

子育て・教育

ご存知ですか 「特別児童扶養手当」

次の①～③いずれかに該当する20歳未満の児童を監護している父母または養育者(施設入所者、障害による公的年金受給者は除く)に支給します。

- ①身体障害者手帳1～3級程度(下肢障害の一部4級を含む)
- ②愛の手帳1～3級程度
- ③長期間安静を要する病状または精神の障害により日常生活に著しい制限を受けている

▽**必要な物** 申請者(受給者)と児童の戸籍謄本、申請者名義の預金口座が分かる物、所定様式の診断書(身体障害者手帳・愛の手帳が交付されている場合は省略できる場合あり)、印鑑(朱肉で押せる物)、個人番号カードまたは通知カードおよび本人確認ができる顔写真付きの物(運転免許証等)

▽**支給額(月額)** 1級5万2千500円、2級3万4千970円

▽**特別児童扶養手当所得制限額(令和元年分所得)**

扶養人数	申請者本人の所得	配偶者所得扶養義務者所得
0人	467万6千円未満	636万7千円未満
1人	505万6千円未満	661万6千円未満
2人	543万6千円未満	682万9千円未満
3人目以降1人につき	38万円加算	21万3千円加算

※社会保険料控除相当額(8万円)を加算済

▽**問合せ** 子育て・若者支援課(区役所6階⑥番)
TEL(5246) 12322

就学相談

▽**対象** 来年度、小・中学校に入る

学する予定で障害のある、またはその心配のある子供と保護者

▽**申込方法** 事前に電話をし、子供と一緒に左記問合せ先へ

▽**問合せ** 学務課(区役所6階②番)
TEL(5246) 1416

お知らせ

▽**災害に備え、防災用品のあつせんを行っています**

▽**あつせん用品** 家具転倒防止器具、消火器、非常食、防災頭巾など避難用品、水害対策用品、簡易トイレ等

▽**申込方法** はがきかファックスで直接あつせん先(東京都葛飾福祉工場)へ申込み

▽**配送・支払方法** 自宅へ配送・代金は品物の受取時に支払い

※詳しくは、区役所10階①番危機対策課、区民事務所・同分室、地区センターで配布するパンフレットか区HPをご覧ください。

▽**問合せ** 危機・災害対策課
TEL(5246) 1094

▽**コンビニでの証明書交付サービスが停止します**

システム点検作業実施のため、マイナンバーカードを用いた証明書(住民票・印鑑登録証明書)のコンビニ交付サービスが停止します。ご理解・ご協力をお願いいたします。

▽**日時** 7月23日(祝)～26日(日)終日

▽**問合せ** 戸籍住民サービス課
TEL(5246) 1164

台東区善行青少年表彰

日頃からその行動が他の模範となると認められる青少年および団体を表彰しています。

皆さんの身近に、積極的に地域の環境美化や、青少年指導・社会福祉活動を行っている、または防犯・防火に協力したなど、他の模範となる青少年がいましたら左記推薦者へご連絡ください。

▽**推薦対象** 区内在住(在勤)の25歳未満の青少年および主に25歳未満の方で構成されている団体

▽**推薦者** 区議会議員、町会長・町会女性部長、民生委員、保護司、青少年委員、スポーツ推進委員、社会教育委員など

▽**推薦締切日** 9月18日(金)

※本事業は平成30年度まで「台東区青少年をほめる運動」として行っていた事業です。

▽**問合せ** 子育て・若者支援課
TEL(5246) 1341

福祉(高齢・障害等)

▽**難病患者福祉手当を「存じですか」**

難病医療費助成制度(国および都疾病)の対象者で、65歳未満の方は、小児慢性特定疾病医療費助成制度の対象者で、手当の対象疾病に罹患している方は申請できます。

対象の疾病は区HPで確認できます。

※手当の受給には、所得制限等の支給要件がありますので、詳しくは左記へお問合せください。

▽**問合せ** 障害福祉課
TEL(5246) 1201

健康

7月は「愛の血液助け合い運動」一ヶ月です

血液製剤を献血によって安定的に確保する体制を確立するために実施します。

献血に関する理解と協力を求めるとともに献血運動の一層の推進を図ります。

▽**問合せ** 台東保健所生活衛生課
TEL(3847) 9401

あなたの体の健康度、チェックしてみませんか(予約制)

▽**日時** 8月11日(火)、9月8日(火) 午前9時30分、10時、10時30分、11時(各30分程度)

▽**場所** 台東保健所3階大会議室

▽**対象** 台東区の国民健康保険か後期高齢者医療制度の加入者

▽**定員** 各6人(先着順)

▽**内容** 血圧、握力、骨密度(素足で測定)、血管年齢、物忘れ度の測定、結果説明と助言

▽**申込開始日時** 7月22日(水)午前10時

▽**申込み・問合せ** 国民健康保険課
TEL(5246) 1251

女性医師による女性のための健康相談「婦人科」(予約制)

▽**日時** 8月17日(月) 午後2時～4時

▽**場所** 台東保健所4階

▽**対象** 区内在住(在勤)の女性で、更年期や月経障害、不妊などで困りの方

▽**申込み・問合せ** 台東保健所保健サービス課
TEL(3847) 9497

喫煙者の設置を考えている事業者の方へ

受動喫煙防止対策のため喫煙室を設置する場合、国や都の補助金等が利用できます。

●**都の補助金(受動喫煙防止対策支援補助金)**

▽**対象** 都内の中小飲食店および

宿泊施設 客席面積100平方メートル以下の中小飲食店は10分の9、それ以外の中小飲食店および宿泊施設は5分の4

▽**補助上限額** 40万円

●**国の助成金(受動喫煙防止対策助成金)**

▽**対象** 一定の要件を満たした中小企業事業者

▽**補助率** 飲食店を営んでいる事業場は3分の2、それ以外の小売業・サービス業・卸売業・その他の業種は2分の1

▽**補助上限額** 100万円

※詳しくは、左記へお問合せください。

▽**問合せ** 都の補助金は東京都産業労働局受入環境課
TEL(5320) 4627
国の助成金は厚生労働省東京労働局健康課
TEL(3512) 1616

新たに箱根の「季の湯 雪月花」を指定保養施設に指定しました

施設名	季の湯 雪月花(ときのゆ せつげつか)			
所在地	神奈川県足柄下郡箱根町強羅1300-34			
交通	●電車 東京駅⇄強羅駅 新幹線および箱根登山鉄道(約100分) 駅からホテルまで徒歩1分 ●車 東京方面からは、東名高速・小田原厚木道路を経て国道1号を利用(東京より約96km、所要時間は交通事情により異なる)			
温泉	箱根強羅温泉(ナトリウム・カルシウム塩化物泉など)			
部屋	和洋室			
食事	夕食:和コース			
※季節により料理が変わります。	朝食:和食膳			
契約料金 1泊2食付 (サービス料・税込) (入湯税別)	平日・休日	2人1室	18,000円	9,000円
		3人および4人1室	16,000円	8,000円
	指定日(※1)	2人1室	21,000円	10,500円
		3人および4人1室	19,000円	9,500円
特別期間(※2)	2人1室	19,000円	9,500円	
	3人および4人1室	17,000円	8,500円	

区内在住の方は上記の契約料金から大人は3,000円、小人・幼児は2,000円、区が負担します。

※1 土曜日および7月23日・24日、8月11日・12日・16日、9月21日
※2 8月2日～7日・17日～21日・23日、11月1日～6日・8日～13日・15日～20日・23日～27日、3年3月21日～26日

利用除外日 8月8日～10日・13日～15日、9月19日・20日、11月21日・22日、12月26日～3年1月3日・9日・10日

▽**申込方法** 直接、電話で下記申込先の各施設に「台東区指定保養施設」と伝えて予約

※鬼怒川観光ホテルおよびホテル・サンミ倶楽部は引き続き利用できます。

※宿泊時に、利用券が必要となりますので、事前に区民事務所等に設置している専用の往復はがきで台東区区民課へ申請の手続きをお願いします。契約料金等については上表をご覧ください。

▽**申込み・問合せ** 季の湯 雪月花 TEL 0460(85) 5489(箱根予約センター)
鬼怒川観光ホテル TEL 0288(77) 1101
ホテル・サンミ倶楽部 TEL 0557(81) 8000

※詳しくは区民事務所等に設置しているリーフレットをご覧ください。下記へお問合せください。

▽**問合せ** 台東区区民課 TEL(5246) 1123

プールを楽しく利用するために ~プール熱にご注意ください~

プール熱は、正式には「咽頭(いんとう)結膜熱」と呼ばれています。プールを介して流行することが多く、数種類のアデノウイルスによって引き起こされる感染症です。小児(特に5歳以下)に多くみられます。

●**どんな症状がでるの?** 39℃前後の発熱やのどの痛み・目の痛みやかゆみ、目やに等が3～5日程度続きます。目の症状は片側から始まり、その後もう片方にも出現します。

●**どうやって感染するの?** ウイルスが口、鼻の中やのどの粘膜、眼の結膜から体の中に入り込んで感染します。通常は飛沫(ひまつ)感染や、手指を介した接触により感染しますが、患者とのタオルの共用やプールを利用した場合に眼の結膜から感染することもあります。

●予防するには

- ・普段の生活では、手洗い、うがいをし、タオルの共用はやめる。
 - ・プール利用時は、入る前に腰洗槽で消毒し、シャワーで体を洗う。自分のタオルを使う。
 - ・入った後にはよくうがいや洗眼をし、シャワーを浴びる。
- ※体調がすぐれない時は、プールに入るのを控えてください。また、プールに入った後で体調に異常があったら、早めに医師の診察を受けてください。

▽**問合せ** 台東保健所保健予防課 TEL(3847) 9476
台東保健所生活衛生課 TEL(3847) 9455